様式１

都市再生整備計画　事後評価方法書

美馬地区

令和４年７月

徳島県美馬市

目　次

（1）成果の評価 2
　1）都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況 2
（2）実施過程の評価 5
　1）モニタリングの実施状況の確認 5
　2）官民連携による取組の実施状況の確認 5
　3）持続的なまちづくり体制の構築状況の確認 5
（3）効果発現要因の整理 6
（4）今後のまちづくり方策の作成 6
（5）事後評価原案等の公表 6
（6）評価委員会の審議 6
（7）その他の機会における有識者からの意見聴取の予定 6
（8）事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況 6

※ 記入にあたっての留意事項

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

1．事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
2．記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
3．数値及び文章は、適宜、欄（枠）を拡張するなどして記入してください。

（１）成果の評価			
１）都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況			
指標１：	**観光交流センターの年間入り込み者数**		
Ａ：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	開業前のためなし。		
②実施主体	-		
③計測手法	-		
Ｂ：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和４年８月末時点		
⑤実施主体	経済部農林課		
⑥データの計測手法	道の駅「みまの里」の産地直売所のレジカウンターの数に平均乗車人数 1.3 を乗じた数を観光交流センターの入り込み者数とし把握する。		
⑦評価値の求め方	令和４年８月時点では事業中であるため、評価値は見込みの値とする。 令和４年８月末時点における入り込み者数のデータと過去の入り込み者数の傾向から、評価基準日(令和５年３月)の入り込み者数を推計し、その合計を評価値とする。		
⑧確定／見込みの別		確　定	
	●	見込み	
Ｃ：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟの必要性	●	あ　り	
		な　し	
⑩計測時期	事業完了１ヶ月を経過した時点(令和５年５月)		
⑪実施主体	建設部建設課		
⑫計測手法	令和５年３月末(評価基準日)における入り込み者数を集計し、確定値とする。		

指標２：	観光客受入寺院の年間入り込み者数		
Ａ：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時(平成 30 年度)		
②実施主体			
③計測手法	都市再生整備計画作成時に確定値であった平成 28 年度入り込み者数を従前値とした。		
Ｂ：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和４年８月末時点		
⑤実施主体	経済部観光交流課		
⑥データの計測手法	寺町ガイドに聞き取り調査を行った案内人数を観光客受入寺院の年間入り込み者数とし把握する。		
⑦評価値の求め方	令和４年８月時点では事業中であるため、評価値は見込みの値とする。 令和４年８月末時点における入り込み者数のデータと過去の入り込み者数の傾向から、評価基準日(令和５年３月)の入り込み者数を推計し、その合計を評価値とする。		
⑧確定／見込みの別		確　定	
	●	見込み	
Ｃ：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟの必要性	●	あ　り	
		な　し	
⑩計測時期	事業完了１ヶ月を経過した時点(令和５年５月)		
⑪実施主体	建設部建設課		
⑫計測手法	令和５年３月末(評価基準日)における入り込み者数を集計し、確定値とする。		

指標３：	美馬地区イベントの年間参加者数		
Ａ：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時(平成 30 年度)		
②実施主体			
③計測手法	都市再生整備計画作成時に確定値であった平成 28 年度寺町ギャラリーイベント年間参加者数を従前値とした。		
Ｂ：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和４年８月末時点		
⑤実施主体	建設部建設課、経済部農林課		
⑥データの計測手法	道の駅みまの里及び寺町で行われたイベント参加者数を美馬地区イベントの年間参加者数とし把握する。		
⑦評価値の求め方	令和４年８月時点では事業中であるため、評価値は見込みの値とする。 令和４年８月末時点におけるイベント参加者数のデータと、過去のイベント参加者数の傾向から、評価基準日(令和５年３月)のイベント参加者数を推計し、その合計を評価値とする。		
⑧確定／見込みの別		確　定	
	●	見込み	
Ｃ：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟの必要性	●	あ　り	
		な　し	
⑩計測時期	事業完了１ヶ月を経過した時点(令和５年５月)		
⑪実施主体	建設部建設課		
⑫計測手法	令和５年３月末(評価基準日)におけるイベント参加者数を集計し、確定値とする。		

（２）実施過程の評価	
１）モニタリングの実施状況の確認	
Ａ：都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	ア□　都市再生整備計画に実施することを記載した イ□　都市再生整備計画に記載しなかった ウ■　都市再生整備計画に記載はないが実施した
Ｂ：実施事項（※Ａで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）	
	・各指標の評価値の達成状況の把握 ・事業の進捗状況の把握
Ｃ：事後評価時の確認方法	
①時　　期	交付終了年度(令和４年８月１日時点)
②確 認 先	建設部建設課
③確認方法	状況把握の実施結果資料より、確認する。
２）官民連携による取組の実施状況の確認	
Ａ：都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	ア□　都市再生整備計画に実施することを記載した イ□　都市再生整備計画に記載しなかった ウ■　都市再生整備計画に記載はないが実施した
Ｂ：実施事項（※Ａで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）	
	・住民の意見収集 ・地元関係者との協議の実施
Ｃ：事後評価時の確認方法	
①対　　象	住民の意見収集及び地元関係者との協議状況について確認する。
②時　　期	交付終了年度(令和４年８月１日時点)
③確 認 先	建設部建設課
④確認方法	住民の意見収集時の議事録、地元関係者との協議簿より、官民連携による取り組み内容を確認する。
３）持続的なまちづくり体制の構築状況の確認	
Ａ：都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	ア■　都市再生整備計画に実施することを記載した イ□　都市再生整備計画に記載しなかった ウ□　都市再生整備計画に記載はないが実施した
Ｂ：実施事項（※Ａで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入）	
	・NPO 法人郡里交流会と連携したイベントの開催や寺町ボランティアガイドの育成
Ｃ：事後評価時の確認方法	
①対　　象	NPO 法人郡里交流会の活動内容について確認する。
②時　　期	交付終了年度(令和４年８月１日時点)
③確 認 先	NPO 法人郡里交流会
④確認方法	NPO 法人郡里交流会の活動記録より、持続的なまちづくり体制の構築状況を確認する。

（３）効果発現要因の整理	
①時　　期	令和４年９月予定
②実施主体	建設部建設課
③検討体制	建設部建設課が主管課となり、事業に関わる全ての課(総務課、企画財政課、危機管理課、監理課、企業応援課、農林課、観光交流課、教育委員会)による庁内の横断的な組織を設置し、検討会議を開催する予定である。

（４）今後のまちづくり方策の作成	
①時　　期	令和４年９月予定
②実施主体	建設部建設課
③検討体制	前述組織による検討会議を設け、ブレーン・ストーミングにより整理する予定である。

（５）事後評価原案等の公表		
	原案の公表	評価結果（最終）の公表
①時　　期	令和５年１月予定	令和５年４月予定
②実施主体	建設部建設課	建設部建設課
③公表方法	音声告知放送、みま TV、広報において供覧の旨を掲載し、ホームページ及び担当課において公表する予定。公表期間は２週間とする。	音声告知放送、みま TV、広報において供覧の旨を掲載し、ホームページ及び担当課において公表する予定。公表期間は１年間とする。

（６）評価委員会の審議	
①時　　期	令和５年２月予定
②実施主体	建設部建設課
③設置・運用方法	美馬市都市再生整備計画事業評価員会条例の定めにより、事後評価の妥当性等について審議する(予定)。

（７）その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	
①聴取方法	特になし

※（３）～（６）の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

（８）事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	
①予算措置の状況	ア□　費用は発生しない イ■　費用は発生するが、予算措置を講じている ウ□　費用は発生するが、予算措置は講じていない エ□　その他（　　）

都道府県名	徳島県
市町村名	美馬市美馬町
地区名	美馬地区
計画期間	平成 30 年度～令和 4 年度
作成者	部署　建設部建設課
	役職　技術副主任
	氏名　野崎　将平
連絡先	ＴＥＬ　0883-52-5608　内線
	ＦＡＸ　0883-52-1350
	E-mail　kensetsu@mima.i-tokushima.jp